

リハビリ部の取り組み 理学療法



Team Shida

理学療法士とは

理学療法は、運動療法や徒手療法、物理療法を用いて、失われた身体の機能を回復させる治療方法です。理学療法士は、病気やケガの回復を促し、社会や日常生活に戻るまでを支援する役割を担います。さらに、生き甲斐やその人らしさをサポートする自立支援、生活支援、健康増進、介護予防などの分野、教育や研究などさまざまな場面でも活躍しています。

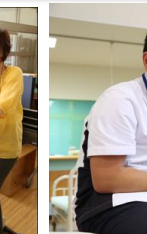


理学療法

基本動作能力の改善を行います。「起き上がり」「立つ」「歩く」などの基本動作能力の獲得を目指します。

運動療法により、正しい動きの学習と指導を行います。予防や治療の目的で、筋力と柔軟性、バランス能力の改善を目的に運動療法を行います。

痛みや麻痺の回復に物理療法を行います。「鎮痛効果」「麻痺の回復」などを目的に、温熱・寒冷・電気治療などの物理療法を行います。



取り組みの紹介

院内での取り組み



退院後の生活を見据えた関わりを行い、個別訓練以外にも集団体操やレクリエーションを行います。

在宅での取り組み



安心して在宅生活が送れるように、外来リハビリ・通所リハビリ・訪問リハビリを提供します。

装具・福祉用具の助言や選定



義肢装具士と適切な装具の選定、福祉用具業者と様々な福祉用具の選定を行います。

スキルアップ勉強会



症例検討会、伝達講習会など、様々な内容の勉強会を行い、スキルアップに努めます。

全国学会発表研究発表



研究や日頃の臨床の成果を取りまとめ、学会発表にも積極的にチャレンジし、自己研鑽に努めます。

地域での健康教室・講演活動



地域住民に対し、健康教室や介護予防教室を開催し、企業への健康講話なども行っています。

リハビリ部の取り組み・理学療法



「あたりまえ」に。「いつも通り」に。いつも通り、座る。いつも通り、立つ。いつも通り、歩く。私たち理学療法士は身体づくりの専門家として、ひとの暮らしの「あたりまえ」を支えています。